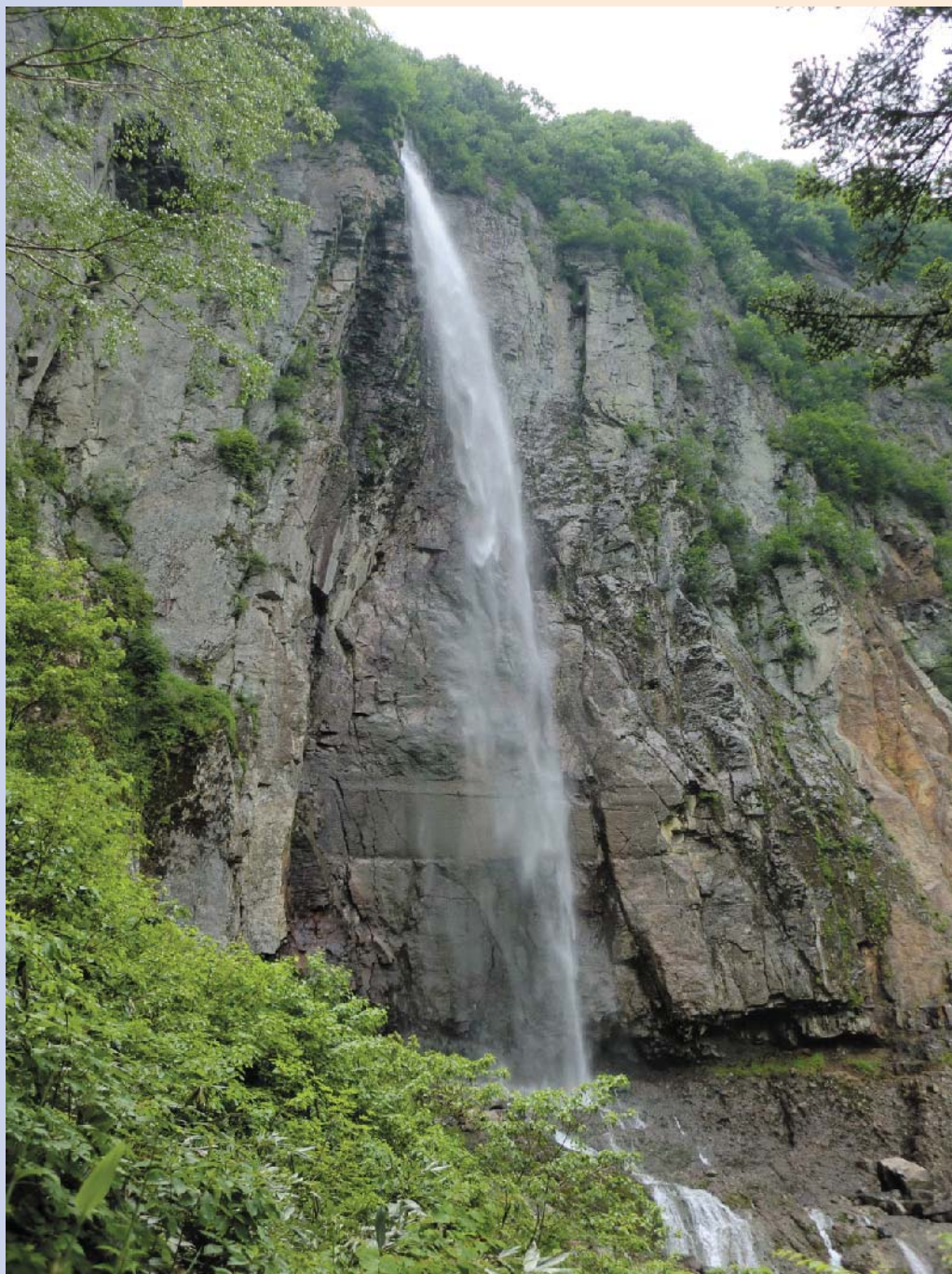


会報 ながの

第186号
平成24年 夏



長野県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命
不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。
2. 公 正
品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。
3. 研 鑽
専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙写真の説明 『米子大瀑布・不動滝（須坂市米子）』

先人を真似て須坂基線近くの米子大瀑布に行って来ました。これからの時季、マイナスイオンを求めて丁度良い散歩道？です。日本の滝百選にも数えられ、権現滝（男滝75m）と不動滝（女滝85m）の二つからなる珍しい夫婦滝です。

（会報編集委員 品田尚志 撮影）



着任のごあいさつ

長野地方法務局長 余田 武裕

本年4月1日付けをもって、法務省民事局から転任して参りました余田（よでん）でございます。福岡法務局出身です。どうぞよろしくお願いたします。

長野県土地家屋調査士会の皆様には、平素から当局における法務行政の適正かつ円滑な運営に格別の御支援と御協力をいただいていることに対し、この紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、政府は、東日本大震災からの復旧・復興の取組を重点としながら、デフレからの早期脱却、中長期的な経済成長を目指す一方で、行政刷新の強化、公務員制度改革、公務員の人件費削減などを強力に推進することを方針として、さまざまな取組を行っています。

このような中であって、長野局におきましても、定員が削減されるなどの合理化が行われていますが、職員の英知を結集して、行政サービスの維持、向上に努めているところでございます。

一例を申し上げますと、地図情報システムによる事務取扱いは、管内全ての登記所において、地図等の証明書のオンラインによる取得をはじめ

めとする各種サービスを提供しておりますが、今後は、最寄りの登記所から全国すべての登記所の地図情報を取得できる交換システム導入に向け準備を進めているところです。

また、本年2月12日に長野市で開設した「全国一斉！法務局休日相談所」につきましても、たくさんの方々にご利用いただき、地域の皆様にご満足いただけました。この取組につきましては、長野県土地家屋調査士会からも相談員として対応していただきました。貴会の御理解、御協力に深く感謝申し上げます。

なお、本年度の「全国一斉！法務局休日相談所」は、本年9月23日に開設する予定でございます。県下7箇所において開設いたしますので、昨年度に増して、御協力を賜りたくお願い申し上げます。

さらに、法務局の重点施策であります筆界特定事件の迅速処理及び地図整備については、長野県土地家屋調査士会の御協力により着実に前進しております。筆界特定制度は、法務局が主体となる境界紛争解決制度として、国民の皆様に着実に定着しつつあります。筆界特定事件につきましては、貴会会員の皆様には、筆界調査委員と

して極めて大きな役割を担っていただいているところでは、今まで以上に国民の信頼に応えていくために、引き続き御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。一方、登記所備付地図の整備につきましては、今年度松本市において整備作業を実施しています。地図関係の諸施策には貴会会員の皆様の御協力が不可欠です。地図整備作業については、我々法務局職員一丸となって取り組んでまいりますので、皆様の更なる御支援と御協力をお願い申し上げます。

当局といたしましても、法務局の果たすべき使命を自覚し、法務局に寄せられる声に真摯に耳を傾け、地域住民の皆様の負託に応えるため、職員一同力を尽くしていく所存でございます。引き続き、会員の皆様の御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

最後に、長野県土地家屋調査士会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念申し上げます。私の着任の挨拶とさせていただきます。

略 歴

昭和56年 4月 福岡法務局北九州支局採用
 平成元年 4月 法務省訟務局総務課
 平成4年 4月 法務省民事局第一課
 平成14年 4月 法務省人権擁護局総務課法務専門官
 平成16年 4月 法務省民事局総務課補佐官
 平成21年 4月 法務省民事局総務課総括補佐官
 平成23年 4月 法務省民事局総務課民事調査官
 平成24年 4月 現職

法務大臣表彰を受賞して

長野支部 上原 兼雄

この度、第69回日調連総会の式典において、法務大臣表彰受賞の栄誉を賜り身に余る光栄と心から感謝申し上げます。

今日まで、土地家屋調査士として業務を行って来られたのも、長野会の諸先輩の皆様や多くの会員の皆様のご指導のお蔭と心より厚く御礼申し上げる次第です。

昭和59年に地元長野市において事務所を開業しました。開業当時は、何もわからず長野支部の役員の皆様、先輩の皆さん方に教えを頂いたことも懐かしく思い出されます。

本会の役員としては、平成10年に会組織検討委員会の委員として参加させていただきました。その後、平成11年に長野支部長として支部活動のお手伝いをさせていただきましたが、今となって考えてみれば、どれ程長野支部のお役に立たかわからず恥ずかしい限りであります。支部長時は、「伊能ウォーク」もあり、大変ではありましたが熱く燃えたイベントでありました。

現在、土地家屋調査士を取り巻く環境は、非常に不透明な状況に置かれております。業務件

数の減少、会員の減少、特に調査士試験受験者数の減少は今後の土地家屋調査士制度の存続にも係る大きな問題と考えております。私も現役員として一層の危機感を持ち、微力ではありますがこれからも長野会及び会員の皆様のために少しでも貢献できればと考えております。

今回の法務大臣表彰受賞を機に自己への区切りとして、更なる精進をする所存であります。

今日までご指導を頂きました会の役員、会員の皆様に改めて感謝申し上げますと共にお礼の意とさせていただきます。



東京法務局長表彰を受賞して

伊那支部 斉藤 喜啓

この度、本会総会におきまして、東京法務局長表彰を受けました。

昭和46年土地家屋調査士試験に合格し翌年長野会に入会させて戴きましたので、早いもので40年余が過ぎました。

当時26歳で受験し、冷房のない物凄い暑さとの戦いであり、終わった途端どっと疲れが出た思いがあります。

合格発表の日に官報を買って名前を見つけたときは嬉しかったですね。高校の同級生で伊那

支部会員の宮下武さんも同時に合格で、私の自宅で夜遅く二人で喜びを爆発させました。

30歳で独立しましたが、約3年間は仕事の依頼がほとんどありません。妻と二人で、電話が鳴ると競争で受話器をとる始末でした。幼子を三人抱えどうしたら仕事を戴けるか考え工夫の毎日でしたが、今になりますとその時代があったから、現在があるのかなと、夫婦で笑いながら思い出話をしています。

私の師匠は竹松音治元副会長で、その師匠を

紹介していただいたのが宮下武会員でありまして、お二人には大変なお世話を戴きました。

先輩や会員等の皆さんの、ご指導により今回表彰を受けることができました。

土地家屋調査士会の発展を祈念してお礼の筆を置きます。

ありがとうございました。



長野地方法務局長表彰を受けて思うこと

飯田支部 金田 政孝

去る5月25日開催の第64回定時総会の際に、他の6名の会員の方々とともに長野地方法務局長表彰を頂きました。振り返ってみれば、昭和63年の登録・入会以来、大過なく土地家屋調査士業務を行なってこられた事については、関わりのあった全ての人に対して「感謝」です。局長表彰を受けた今、開業当初のことを思い出しつつ、土地家屋調査士業務について少し考えてみたいと思います。

私が開業した昭和63年は、現在と比べたら景気も良く、何処へ行っても明るさに満ち溢れていた事を思い起こします。景気が良かったおかげではありますが、自分一人でこなして行く分には開業当初から業務の受託状況は良好であったと記憶しております。

国家試験の受験期間中に約1年間の実務経験がありますが、国家試験合格後、すぐに開業することもせず6年間程は別な仕事に就いていましたので、ほとんど実務経験が無いに等しい状態で開業したようなもので受託した具体的な業務を通して実務を勉強してきた…というのが実態でした。

依頼のあった業務の中には、どのように考えたらいいか自分では判断がつかないような案件もあつたりして依頼者には正直に「すぐは判断できません。調べて連絡します。」と伝えて、

ある時は役所の門を叩き、ある時は先輩の調査士に教を乞うて業務をこなしていました。

今、依頼者の立場に立って振り返ってみれば、新米調査士が相手に申し訳なかったという気持ちもありますが、ただ一つ、周辺知識も含めて色々なことを吸収しようと真剣だったことと依頼者には誠心誠意応えようと一所懸命だったことだけは間違いありません。

自分の前職が営業職であったためか、昔、誰かが言っていた「お客様は神様です」の言葉どおり、国家資格者である土地家屋調査士の行なう業務といえども、サービス業であるべきだと自分では考えていますので財布を開いて報酬を支払ってくれるお客様が「心地好く」感じなければ、サービス業としては失格だと思っています。それは開業当初も今も変わらぬ気持ちです。

ところで、私も子育て真っ最中であり、経済的な事を考慮すれば、今後10年間程度は土地家屋調査士業を続けていかななくてはなりません。総体的な仕事量も減少している中、同業者との差別化をどの様に図っていくか…難しい問題に直面します。

10m四方の正方形の土地を最新の機材を用いて測量した時に、誰が測ったとしても、答えとしては≒100㎡となり、測量結果を図化した時、目に触れる全てが機械によって描かれたキレイ

な図面が出来上がります。

そんな現実の中で、自分に仕事を任せてくれる依頼者がいるということは、必然なのか偶然なのか…

全国展開している牛丼家の「早い」・「安い」・「うまい」というキャッチフレーズを我々土地家屋調査士の業務に当てはめてみる時、1番目と3番目のキャッチフレーズはイタダキ！と思いますが、2番目のキャッチフレーズは何ともイタダケません。

具体的に言えば、「早い」とは「納期を守る」こと、「うまい」とは「依頼内容に沿った間違いのない業務を行ない、しかも、きちんと対応して顧客に満足感を与える」こと…だと思いますが、土地家屋調査士業をサービス業と捉えれば、この二つのことは当たり前のことであり、何も特別なことはありません。「当たり前のことを当たり前に行なうのは当たり前だ」という結論となってしまいます。

「安い」ということは、事務所の経営効率も考慮して、許容される範囲の作業の省力化等のコストカットの結果としての「安さ」である必要があり、もちろん「安さ」と「品質」が比例していないことが大前提です。

ただ「安い」というのは全くイタダケません。まして「安さ」と「品質」が比例している業務など論外だと思います。「安い」と「ローコスト」とは全然意味が違うことを強く認識する必要があると思っています。

先に書きましたが、自分自身は土地家屋調査士業はサービス業であると考えていますので、依頼者との関係では自分の職責を全うすることに全神経を集中すべきであり、自分の職責を全うするために自分自身の資質を向上させる努力を惜しんではならないと思っています。特定の依頼者との関係で自分の職責を全うしないでいて、土地家屋調査士に対する社会的な認知度が向上するはずもありません。

結局は「依頼者のために自分の出来ることを精一杯やるしかない」という結論になってしまいますが、当たり前前のことが当たり前出来るように自分を磨く努力を怠らぬことが肝要だと思います。

やはり特定の依頼者が自分に仕事を任せてくれたということは必然と考えるべきであり、電話対応に始まり成果の納品までの全てが「商品」であり、いい「商品」でなければ誰も買ってくれない…日々精進が必要なのでしょう。



日本土地家屋調査士会連合会長表彰を受賞して

長野支部 小池 憲 造

平成24年5月25日南信濃の昼神温泉郷で行なわれた第64回定時総会において、調査士会連合会長表彰を受賞しました。

昭和53年調査士事務所を開設以来34年間、土地家屋調査士業務を行なってきたこと、また平

成7年に長野支部長に就いてから平成23年に監事を退任するまで、永きに巨り会務にも貢献したことに對し表彰して下さったということです。

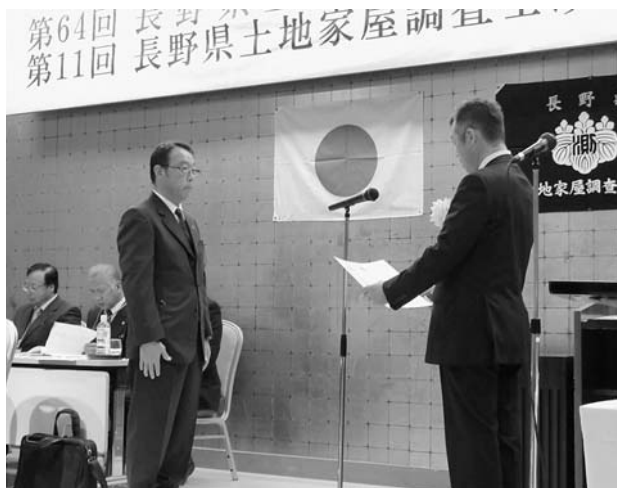
これはひとえに本人の努力の賜物です。とい

うのは冗談ですが、病気や大きな怪我も無く、風邪ぐらいはひきましたが、今まで無事にやってこられたのは妻や家族、また周りの皆様のおかげと感謝しています。

振り返れば、開業当初は、平板測量で、丸ペンでの手書きの図面、カーボン紙を使った複写の申請書でした。34年後の現在は、トータルステーションを使用した測量で、計算、作図もパソコン処理であり、申請もオンライン申請とまったく様変わりしています。

私も65歳と老齢年金を受給する年齢になりましたが、生来の怠け者であり、生活設計も不十分だったため、まだまだ働かなくては飯が食えません。少々血の巡りが悪くなった頭では、あまりにも総てが目まぐるしい現代に対応するのは厳しいのですが、自分自身に鞭打ちながらも無理をせず頑張らなければと思っています。

会員名簿もいつの間にか上の方になってしまいました。受賞を期に気持ちだけは若くいたく思います。時代に取り残されない様に色々の行事にも参加し、皆様の迷惑にならない様努力するつもりですので、邪険にせず、今後ともよろしく願います。



長野県土地家屋調査士会会長表彰を受賞して

伊那支部 宮脇正志

この度は長野県土地家屋調査士会会長表彰をいただき、大変光栄に思います。また、それと同時に開業した当時のことを思い出さずにはいられません。

20年前、平成3年に土地家屋調査士名簿に登録したころは年齢的にも30歳台の前半であり、私の中ではまさに「これから!」という時代でした。測量機器、測量計算ソフト、日本語ワープロなど、使用していた機材は今のものとは大きく違っていました。 (そういえば、和文タイプが結構主力として活躍していました。) そんな中で一生懸命仕事をしていたことを思い出します。

あれから20年、現在は50歳台になり、目はかすみ、穴掘りもしんどくなってきました。そんな状況を何とか新しい機材で補いつつ、また、

変わっていく申請方法に悩まされつつ、やはり一生懸命仕事をしています。でも気持ちは不思議と変わらないものですね。まだまだ「これから!」。今回いただいた賞を励みに、また頑張っていきたいと思っています。



日本土地家屋調査士会連合会第69回定時総会

業務研修部担当副会長 小山良生

東京都文京区「東京ドームホテル」にて、6月19日（火）、20日（水）の2日間にわたり、日本土地家屋調査士会連合会 第69回定時総会が開催されました。長野会からは、宮下会長、代議員として松本副会長と私の2名及び日調連の業務部長である中塚理事が総会構成員として、上原、芦澤両副会長がオブザーバーとして出席しました。

定時総会に先立って午後1時より各種表彰が執り行われ長野会からは、上原兼雄副会長が法務大臣表彰を受賞されました、連合会会長表彰を小池憲造会員が、連合会会長感謝状を芦澤文博副会長がそれぞれ受賞されました。

式典終了後、東日本大震災に係る、義援金の配分報告と被災された東北3県の会長よりお礼と現状報告がされました。

続いて議長副議長が選出され、竹内新体制の会務報告が竹内会長以下担当役員からなされ、第1日目を終了しました。

午後6時30分より滝法務大臣をはじめ法務委員会の国会議員の皆様、法務省原民事局長等をお迎えしての懇親会となりました。各会の参加者と情報の収集交換を行い、大変有意義でありました。

2日目は午前9時30分より、議事に入りました。事前に配布された総会議案書に対する質問・要望が61件提出されており、それに対して各担当役員が答弁するという形で議事は進行されました。

第1号議案（イ）平成23年度一般会計収入支出決算報告承認の件

（ロ）平成23年度特別会計収入支出決算報告承認の件

第2号議案 日本土地家屋調査士会連合会会則一部改正（案）審議の件

第3号議案 連合会会館（シティ音羽）の処分（案）審議の件

第4号議案 平成24年度事業計画（案）審議の件

第5号議案（イ）平成24年度一般会計収入支出予算（案）審議の件

（ロ）平成24年度特別会計収入支出予算（案）審議の件

各議案とも多くの事前の質問・要望がなされそれに対する執行部からの回答がされましたが、まだまだ検討課題が多く今後も全国会長会議や各単位会で検討を要するものと思われます。特に筆界特定、ADRに関する問題と、昨年度より移行した新会計に対する質問要望が多く提出されていました。

本会宮下会長からは93条調査報告書の様式変更についてと、松本副会長からは官公庁の未登記建物についての質問がされました。

今回の総会に初めて代議員として参加し連合会の役員をはじめ全国の会長・代議員が当然のこととはいえ大変熱心にその任に取り組んでいる気迫を強く感じました。



日調連便り

日調連常任理事 中塚 憲

第69回日本土地家屋調査士会連合会定時総会が、6月19日・20日、東京ドームホテルにて開催されました。連合会総会と言うならば株主総会のような面もあり、台風4号の通過と相俟って嵐の中の総会となりましたが、「嵐の総会」には至らず、すべての議案が承認され、ひとまず無事に閉会を迎えることができました。単位の総会でも説明・答弁の経験のなかった自分が、初めて常任理事研修部長として臨んだ総会であり、率直な感想をいえば…大変、緊張いたしました。

○事業方針大綱

個人的感想はさておき、総会で承認された事業方針大綱から抜粋して、平成24年度の連合会の方向をお知らせします。不動産の表示に関する業務が官民を問わず減少傾向にある昨今の状況に対し、土地家屋調査士の知見と経験を生かした、従来の専管業務以外の分野への新たな業務開拓が必要不可欠であると考え、将来に夢を抱ける職業としての土地家屋調査士像の構築に向かって、今年度は次の4項目を大方針とし、会員個々の知恵を結集するとともに役員一丸となり邁進いたします。また組織としては「制度対策戦略会議」を創設し、これら方針の具体化を目指します。

1 事務所経営基盤の確立

土地家屋調査士法第3条業務の更なる開拓及び土地家屋調査士の知見と経験が生かせる新たな業務開拓に取り組む。

2 帰属意識の高揚

事務所経営の逼迫から廉価による業務受託の横行が散見される事情にあることから、土地家屋調査士の全体を見据えた将来性の持てる業務とするため、会員個々の帰属意識の啓発を促す。

3 境界紛争解決への取組み

筆界特定制度と民間ADRとの連携の強化に取り組むことはもとより、ADR認定土地家屋調査士の活動の場の構築に向けて、関係機関と具体性を持った施策に取り組む。

4 研究所体制の充実

平成23年度から研究所の体制の充実を図ってきたが、今後の土地家屋調査士制度の発展に向けて関連団体と連携を図り、中長期的な研究に取り組む。

(方針は原文のまま)

○個人的見解を交えて

以下は個人的見解もあることをお断りしておきます。ここ10年+αの間は、司法制度改革と景気の低迷・後退との対応という大きな転換期でした。目指してきたものは一貫して業務拡大；

登記屋・測量屋から代理人へ、社会的地位の向上；尊敬され尊重される精鋭の資格者へ、国家資格の存続；かけがえのない実務者へ、といったところに集約されると思います。その渦中で私たち土地家屋調査士は、ADR代理関係業務というひとつの成果を得ました。仕事がないとかADRセンターも閑古鳥が鳴いているとか、さまざまご批判もいただいておりますが、弁護士との共同とは言え業として代理権を得たということは大変な成果でした。

代理とは他人に代わって意思を決定し法律行為を行うことです。登記の申請手続や審査請求、筆特手続の代理は、手続きの代理であり法律行為の結果報告に過ぎず、民法上の代理とはいえません。他人に代わって法律行為を行うという代理人は、類似の測量土木系の士業者にはなることができませんが、私たちはその第1歩を踏み出すことができました。

土地家屋調査士は社会の一員であるという認識とともに、人々の安全で豊かな生活を実現するプロフェッションとしての自覚を持ち、社会の求める安定的価値を確保・提供しつづけてはならない。そのためには法令順守はもとより、高い倫理観と職業人意識をもって業務を行い、またある面では指導者としても社会をリードしていく、そのことはとりもなおさず社会や人々への貢献につながるものと考えます。

今後の方向として、人々に寄り添い、社会の求める安定的価値を確保・提供し続ける代理業務を開拓し、来るべき資格制度の統廃合を「不動産の専門法律職」として生き残り、10年、20

年というスパンかもしれませんが、やがてはADR代理という限定を解除し、紛争の究極解決手段である裁判にも関与できる資格者へも道を拓いていきたい。私はそのように思っています。

○土地家屋調査士特別研修

その上で連合会研修部長兼務土地家屋調査士特別研修運営委員長としては、CPD制度の充実やeラーニングの拡充等の事業もありますが、やはり受講促進には努めたい。

次なるステップを目指す「運動」には、物理的な「数」という実績が重要です。そこで連合会でもADR認定土地家屋調査士の数を増やそうと、特別研修の受講促進に努めてきたわけですが、近年は受講者が減り、30代40代の土地家屋調査士では認定率が40%超となっておりますが、全体では3割に満たないという状況に喘いでいます。現在、従来方式を徹底的に見直し、実施体制のスリム化に取組み、また一般会計からの繰入れを行うという存続策を講じています。しかし抜本的対策は土地家屋調査士ひとりひとりの受講意欲の向上にあるでしょう。ADR認定土地家屋調査士は将来の私たちの存在にも関わる「代理人」への第1歩です。今後の土地家屋調査士特別研修のより多くの受講をお願いいたします。

なお連合会サイトのeラーニングに民法総則篇を2講座、アップしてあります。実務からADR認定土地家屋調査士の勉強にまで活かせる内容となっていますので、機会を捉えて閲覧いただきたいと思います。

研修旅行報告

長野支部 北條 誠治

6月15日・16日と長野支部・旧長野支所研修旅行に参加された皆様、お疲れ様でした。旅行の企画・手配等にご尽力いただきました若林幹事、松永幹事、旅行中にもいろいろと気配りをいただき本当にありがとうございました。お陰様で、日本水準原点見学研修、国会議事堂見学、鎌倉観光そして参加者の皆様との親睦に満喫の2日間となりました。

1日目、天候にも恵まれバスは快適に東京都内へと入りました。警備車両の連なった議事堂横を通過し、間近で見る国会議事堂に期待も高まりました。

国会議事堂見学では、民主党篠原孝衆議院議員の岡村秘書にご案内いただき議事堂内の各所の説明を伺いながら進みました。国産材のみを用いて建造された国会議事堂は、やはり重厚な独特の雰囲気がありました。本会議場では、その歴史の重みがひしひしと伝わってきました。そこへ、篠原孝議員ご本人がお越しになり、直々

に篠原議員の座席の位置など本会議場内の説明を伺いました。上原本会副会長よりご紹介をいただきましたこと感謝申し上げます。国会議事堂を見学したことで、今までよりも国政が身近なものに感じるようになりました。

国会議事堂北東側の憲政記念館構内にある日本水準原点へと向かいました。かつては、参謀本部陸地測量部の庭園であったところですが、水準原点の納まっている建物（原点標庫）は東京都有形文化財でありローマ神殿様式の風格のある建物です。通常は閉められている原点標庫前後の扉を開けていただき水準原点の水晶板を見ながら国土地理院関東地方測量部測量課技術専門員の菅さんの説明を伺いました。

明治24年、陸地測量部により設置された日本水準原点は、東京湾平均海面上24.5000mとしましたが、関東大震災で86mm、昨年の東北地方太平洋沖地震で24mm、それぞれ地殻変動の沈下が確認され、昨年10月に24.3900mに改定され



国会議事堂前



日本水準原点標庫

ました。0.1mmまで管理されており、毎年1回、三浦半島の油壺験潮場から片道およそ100kmを往復の水準測量が行われています。一日の可能な作業量は多くとも4～6km程ということです。二日目に鎌倉へ向かう途中、油壺付近を通過し、その距離を実感することができました。菅さんの熱心にご説明いただく姿に、測量に対する想いを感じひきこまれました。

アクアラインを進み、海ほたるで休憩をとり、その日の宿、外房の鴨川ホテル三日月へと到着しました。窓外には太平洋がひろがっています。宴席・親睦会では、地物のあわびが印象的なほど美味でありました。

二日目、金谷港から久里浜港へと向かう東京湾フェリーからの景色は雨模様となりましたが、「雨の鎌倉もまた風情がある」という合い言葉通り鎌倉散策を楽しみました。小町通りは土曜日ということもあり混雑しており、隙もなく色とりどりの傘が華やかさを演出していました。鶴岡八幡宮、あじさい寺の別名で知られる長谷寺、鎌倉大仏と巡り帰途へとつきました。

今回、初めての研修旅行参加となりました。充実した二日間を過ごさせていただきました。安全快適なバスの旅を提供していただいたアルピコ観光サービスの添乗員さんはじめ、ドライバーさん、ガイドさんにも感謝です。

政治連盟に加入しましょう
政治連盟は調査士制度発展のために
力を尽くします

長野県土地家屋調査士政治連盟

会長 小 出 國 正

〒380-0872 長野市大字南長野妻科399番地2

電 話 026-232-4566

F A X 026-232-4601

長野県土地家屋調査士会 親睦ゴルフ大会

松本支部 筒井 賢一

平成24年5月26日下伊那郡高森町の高森カントリークラブで長野県土地家屋調査士会親睦ゴルフ大会が開催されました。

前日調査士会総会の後、阿智村・昼神温泉にて美味しいお酒と最高の温泉を頂きリフレッシュ出来たせいその日は朝から体が軽く好スコアの予感！鼻息荒くゴルフ場に乗り込み早速練習場へ直行し軽くウォーミングアップ。左へ引っ掛ける球しか出ないが「右を狙って打てばいいや」と気にもせずティーグラウンドへ。たくさんのギャラリーがいる中緊張の第1打。9割方失敗するはずの朝一のティーショットが何とまっすぐ約250ヤード！最高の出だしにルンルンで2打地点へ。残りは155ヤード。左はOBのため練習場の球が出たら即OB。仕方ない…ピンより15ヤードも右を狙って打ったら予定通り左へ引っ掛けてピン左3mへナイスオン！惜しくもバーディーは逃したが楽々パー。こんな調子で何をやってもうまく行って前半は38で終了。昼休みは短かったが生ビールとカレーを胃袋に

収めほろ酔いで後半へ。後半も出だしはパー。これは久々の70台か？と期待しながら中盤へ。ところが朝から出続けた例の球がやってはいけないホールでさらに左へ…そのままOBとなり痛恨のトリプルボギー…。最終ホールも3パットのボギーといいとこなしで42。目標の70台は不発に終わり意気消沈で表彰式へ。順位は新ペリアのため優勝は80台後半から90台前半だろうと全く期待もしてなかったが、何と最後に呼ばれた優勝者が私でした！おまけにベスグロも頂いてしまいました。13回目の出場でようやく栄冠のトロフィーにその名を刻むことが出来ました。本当にありがとうございました。

素晴らしいコースで素晴らしい大会を開催して下さい飯田支部の皆様本当にありがとうございました。来年は松本での開催となります。今年に負けないよう頑張ってお申し込みをみなさん奮ってご参加下さい。よろしくお祈りします。



詰将棋

第12回

今回の詰将棋の問題図

	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
七								桂		一
歩							角		王	二
三							歩			三
香								香		四
桂										五
銀										六
四										七
金										八
角										九
飛										
手										
△										

【ヒント】

玉は下段に落とせ。



▲先手
飛銀三

※解答は46ページにて掲載

(長野支部 北原 匡尚)

須坂基線 公開講座のお知らせ

広報部

「今も現役『須坂基線』みんなを守る三角点」

公開講座 須坂基線

開催日 平成24年
8月1日(水)

会場 須坂市文化会館
メセナホール
(小ホール)
〒382-0098
須坂市墨坂南4-5-1 TEL026-245-1800

三角点は国土の基準です。
三角点どうしの距離を直接測ることができなかった時代。
先人たちは正確な地図をどうやって作るうと考えたの
でしょうか。GPSなど電子機器が無かった時代の測量
方法とはどのようなものだったのでしょうか。三角点はな
ぜ必要だったのでしょうか。
先人たちの想いや苦勞を知ってみませんか。
詳しくは、この講座にて



内容

受付 12:00～

開演 13:00 開会セレモニー

講演 13:30～16:30

1部 「今も現役『須坂基線』経緯度の話、地図ができるまで」
国土交通省国土地理院 宮本純一 氏

2部 「地図を読む〔須坂基線〕から作られた上高井の地図」
信州大学名誉教授 吉澤孝和 氏

3部 「須坂基線～世界測地系第Ⅷ系原点へ」
長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
三原 雅 氏

展示 測量機器の変遷

主催 長野県土地家屋調査士会

後援 須坂市 須坂市教育委員会 須高郷土史研究会
高山村 高山村教育委員会 高山史談会
公益社団法人長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

※本講座は、須坂市民総合
大学対象講座です。



お問い合わせ 長野県土地家屋調査士会 TEL.026-232-4566

近代化のための地図づくり

地図の歴史は古く、かつては地方豪族の管轄地の境界や租税の徴収のために必要だったようで、古くは聖徳太子の時代まで遡ります。地図を作るための測量はいつの世も近代国家を築くのに欠かせない技術だったようです。

私たちが身近に感じる近代化といえばやはり明治です。明治10年の西南戦争では伊能忠敬が作製した伊能図が頼りでした。しかし、伊能図には十分な情報が記載されていなかったために政府軍は苦戦。正確な軍事用地図の必要性に迫られ、様々な推移があったものの、明治11年に陸軍省参謀本部に地図課、測量課が設けられ軍事に必要な地図作成が行われることになりました。

三角測量

正確な地図を作るためにはまず測量誤差を最小にするためのフレームを作らなければなりません。三角測量です。これは三角形の一辺の距離と二角の角度を知ることにより、他の二辺の距離を計算で求めるという方法で、三角測量を行う時に地表に埋定された基準点のことを三角点といいます。

角度を1秒以内の精度で正確に測る器械（セオドライト）は1500年代には開発されていましたが、角度だけでは形状しかわからず、大きさを特定するためにはどうしても一辺の距離を知る必要があります。

しかし、光波測距儀が開発されるまで山の頂上付近にある三角点どうしの距離を直接測る方法はありませんでした。

基線

そこで基線が必要となりました。基線とは距離が直接測れる場所に作った最初の三角点とだけいっていただければよいと思います。基線尺という物差しで数キロメートルの直線を正確に測るため、平坦で見通しがよい場所が選ばれました。基線は理論的には1ヶ所でのよいのですが広範囲になると誤差が増え、その対策として明治から大正時代にかけ台湾や樺太をふくめ20ヶ所の基線が設定されました。須坂基線もそのうちの1つで、現存している貴重な三角点のひとつです。

現代の距離の計測

地球と月の距離は？理科年表によれば385000.5 km。ただし、楕円軌道のため平均した距離です。

どうやって測ったの？アポロ計画などによって月面に置かれた約50cm四方の鏡（正確にはリトロリフレクター）にレーザーを照射し、反射された光子をとらえ、その間の時間を正確に測定することで、望遠鏡から鏡までの距離を直接求めます。月までの距離が正確に測れるのですから当然地球上の距離も正確に測れます。GPS測量機や光波測距儀を使えばmm単位での計測が可能となりました。その結果、新たに電子基準点が設置され、三角点の存在意義が薄れてきています。

しかし今でも、全国に10万点ある三角点の改測作業は国土地理院の手によって行われていて、地震等による地表変異を監視し、活躍しているのです。

先人の残した標石

18センチ角の標石。御影石で作られた本体の重さは一等三角点で90キログラム、盤石は45キログラム。地図の作成に携わった測量隊はどのような想いで標高2千メートルを越す山の山頂に持ち上げ、埋設したのでしょうか。三角点は国土の基準です。GPS測量が発達した今でも明治時代に設置した目的は何も変わっていません。先人が日本の要として残した三角点をいつまでも忘れずに、守っていくことが私たちの明るい未来に繋がることを信じてやみません。

業務研修部から平成24年度全体研修会のお知らせ

業務研修部長 菅澤徹夫

本年度、第1回全体研修会の詳細が決定いたしましたので、お知らせ致します。『境界の倫理と実務』の著者であり、関東ブロック協議会の他会でも何度も講演されております、寶金敏明先生をお招きしての研修会が下記のとおり決定致しました。

午前の部は会員のみ講演会、午後は長野会初めての公開講座として、国、県、市町村の境界実務担当者を交えての研修会と致しました。

午前は、筆界特定、ADRの将来の展望を筆界特定制度制定の当初から参加されている先生から解説していただき、午後は参加者より事前に質問を募集し、その質問に答えていただくことにより、実務担当者和我々が問題意識を共有することをテーマとして第1回の研修会を企画致しました。

会員の皆様からも、実務で悩んでいることなど問題を出して頂きたいと思えます。単独の会ではなく、定期的な研修が出来るように業務部会では協議しております。先生のプロフィールなど添付致しますので、どうぞ多くの皆様のご参加をお願い致します。

記

- 1 日 時 平成24年9月28日（金）
午前10：00から午後4：30
- 2 場 所 長野県松本文化会館（キッセイ文化ホール）
- 3 講 師 寶金敏明 先生
- 4 演 題 境界判定の諸問題－筆界特定及びADRを中心として



寶金 敏明 教授
(ほうきん としあき)

経歴

法務大臣官房訟務部付検事、東京地方裁判所判事補、法務総合研究所教官 同研修第三部長、東京法務局長、公証人等を経て、現在、駿河台大学法科大学院教授・弁護士

主な業績

土地家屋調査士の業務に関連する主な著書として『里道・水路・海浜[第4版]』ぎょうせい『境界の理論と実務』日本加除出版、などがある。

編集後記

本号より会報編集委員となりました長野支部の大内一之です。今回編集委員を指名されたのですが、昔から本を読んだり文章を書く事が苦手で、編集作業などした事もあるわけもなく、こんな私が何か出来るのか甚だ疑問ではありますが、他の編集委員様にご迷惑だけはお掛けしないよう自分の出来る範囲で頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会報編集委員 大内 一之)



「会報編集委員メンバー」

第12回詰将棋の解答と解説

【解答】

▲1一飛、△同玉、▲2二銀、△1二玉、▲1三銀打、△同桂、▲2一銀不成、△同角、▲2三銀、△1一玉、▲2二銀成まで11手詰め。

【解説】

ヒントを尊重して初手は▲1一飛です。2手目は△同玉です。3手目▲2二銀で4手目△1二玉となります、5手目▲1三銀打として6手目△同桂です、これで玉の逃げ道が封鎖されました。7手目は▲2一銀打が第一感ですが、以下△同角、▲同銀不成、△1一玉、▲2二角、△2一玉、▲3三角成、△3一玉、▲2二香成、▲4一玉で失敗です。そこで持ち駒の銀を温存して▲2一銀不成とします。これに対して△1一玉と逃げるのは▲1二銀打ちで詰みですから8手目は同角です。以下9手目▲2三銀、10手目△1一玉、11手目▲2二銀成で詰みとなります。玉は下段に落とした方が一般的に寄せ（詰み）やすいのです。

会報なごの第186号

平成24年7月25日発行

発行 長野県土地家屋調査士会
会長 宮下 照也

編集者 広 報 部

印刷 中央プリント(株)

〒380-0872
長野市大字南長野妻科399-2
TEL 026 (232) 4566
FAX 026 (232) 4601
URL <http://nlb.or.jp>
E-Mail naganolb@nlb.or.jp



KAIHO NAGANO KAIHO NAGANO